第 21 期

大分県内水面漁場管理委員会 第1回公聴会 議事録

開催日時 令和5年1月16日(月) 10時30分

開催場所 大分市大手町3丁目1番1号

大分県庁舎本館9階 91会議室

第21期大分県内水面漁場管理委員会第1回公聴会

1.開催日時 令和5年1月16日(月) 10時30分

2. 開催場所 大分県庁舎本館 9 階 9 1 会議室

3. 出席委員 藤本勝美

飯 倉 速 美

手 島 勝 馬

久寿米木 洋子

北 西 滋

宮名利 光 廣

岩 本 郁 生(会長、議長)

園 田 賢 文

欠席委員 坂井美穂、北村東太

農林水産部 高野審議監兼漁業管理課長

漁業管理課 倉橋参事、大石課長補佐(総括)、中川主幹、大竹主任、

甲斐主任

水産振興課 大屋課長

臨席者 麻生政美(鶴崎漁業協同組合)、三ヶ尻孝文(北部振興局)

4 . 結果 公述者なし

5.概要

事務局長

ただいまから、第21期大分県内水面漁場管理委員会第1回公 聴会を開会いたします。

まず、この公聴会の趣旨について簡単に説明させていただきます。

この公聴会は、漁業法第67条第2項において読み替えて準用する法第64条第5項の規定に基づき、知事が作成した内水面漁場計画案について、当委員会が意見を述べようとする際、当該内水面において漁業を営もうとする者、その他利害関係人の意見を

広く聴くために開催するものです。

そのため、この公聴会の開催について、令和4年12月23日付けで、県内の内水面漁協の事務所や県のホームページで広くお知らせし、本日まで意見を述べる方の公募をしております。

次に公聴会における発言のきまりについて説明いたします。公 聴会規程により、発言される方は会長の許可を得て、所属、職、 氏名を述べてから発言願います。

なお、委員の皆様は公述者に対し、質問することができますが、公述者は委員に質問することができません。

会 長 それでは、公聴事項の「内水面漁場計画について」事務局から 説明してください。

事務局長 それでは、議案書の3ページをご覧ください。漁業法第67条第2項において読み替えて準用する法第64条第4項の規定に基づきまして、知事から本委員会に対し意見を求められたものでございます。

次の4ページが知事からの諮問文でございます。

現在免許している共同漁業権12件を令和6年1月1日に一斉 更新するものであります。

議案書の8ページをご覧下さい。内水面漁場計画の告示の案で ございます。

このページの中程、漢数字の一、漁業権に関する事項はすべて「別表のとおり」とし、10ページ以降の表に記載しております。次の9ページの漢数字の三 免許の予定日は令和6年1月1日、漢数字の四 三に係る申請期間は令和5年7月1日から同年10月15日までとしております。

この漁場計画は、現地調査、各漁協に対して行ったヒアリング の結果及び漁協からの要望に基づいて検討し、作成したものでご ざいます。説明は以上です。

会 長 説明がありましたが、この件について公述される方はございませんか。

いないようですので、これをもちまして本日の公聴会を終了します。

	\sim	
_	٠.٠	_